

## 環 境 配 慮 検 討 書

令和 7 年 3 月 3 日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

四日市農林事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第 4 条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	農業競争力強化農地整備事業 小牧南地区
連絡先	担当課所名 四日市農林事務所 農村基盤室 農村計画課
	電話番号 059-352-0646

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	小牧南地区	
(2)目的	<p>本地区は、昭和40年代に団体営事業で整備済みであるが、標準区画が10a～20aと狭小であり、大型農業機械の導入の障害となっている。また、農業用施設の老朽化により漏水が見受けられ、維持管理作業に多大な労力を費やしている。そのため担い手農家への集積が進まず、大規模経営の促進に支障を来している。</p> <p>本地域の農地を将来に渡り維持し、営農を継続していくためには、担い手への農地集積・集団化をより一層推進していく必要がある。</p> <p>そこで本事業により、農地の大区画化（30a～100a）等の基盤整備の実施と、用水路のパイプライン化を併せ行うことにより、大型機械の導入による農業経営の合理化と水管理作業の省力化を図る。また、暗渠排水を整備することで、農地の乾田化を図り、高収益作物（玉ねぎ）の栽培を地域で定着させ、農業所得の向上を図る。</p>	
(3)事業主体	三重県	
(4)計画内容	<p>①計画地の位置 ※位置図を添付すること</p> <p>三重県四日市市小牧南、一色</p>	
	<p>②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること</p> <p>整地工 A=20.8ha 道路工 L=0.8km B=4.0～5.0m 用水路工 L=4.3km 排水路工 L=2.0km 暗渠排水工 A=5.9ha</p>	
	<p>③用水の使用計画</p> <p>かんがい期間：4月27日～8月4日、100日間 水源：二級河川朝明川、準用河川古城川</p>	
	<p>④エネルギーの使用計画</p> <p>なし</p>	
	<p>⑤雨水、汚水の排水計画</p> <p>雨水：開水路により準用河川古城川に流下させる 汚水：計画なし</p>	
	<p>⑥道路・交通計画</p> <p>区画整理に伴い、幅員4.0m及び5.0mの農道を再配置する。 農道は、砂利舗装又はアスファルト舗装を行う。</p>	
	<p>⑦工期</p> <p>①着工の予定時期 ②完工及び供用開始の予定時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着工：令和7年4月頃予定</li> <li>・完工：令和13年3月頃予定</li> <li>・供用：令和9年4月頃～令和13年4月頃予定</li> </ul>
(5)関連事業計画		なし
(6)その他	なし	

## 2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	地区周辺には、中勢バイパスや国道23号線及び主要県道が通っており、都市部へのアクセスが良好である。計画地区内の農道は幅員が2.0m程度と狭く、大型機械の通行が困難な状況である。
	②土地利用の現況	農振区域の農用地であり、主に水田、畑である。
	③水域利用の現況	二級河川朝明川、準用河川古城川から取水を行い、水田の用水として利用している。
	④生活関連施設の現況	a.学校施設：なし b.医療施設：なし c.公共施設：なし d.文化施設：なし
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況  a. 自然環境保全地域：事業計画区域内に保全地域無し b. 自然公園区域：事業計画区域内に区域無し c. 鳥獣保護区域：事業計画区域内に区域無し d. 鳥獣保護区域特別保護区：事業計画区域内に区域無し
	②土地利用規制の現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況  a. 都市計画法：事業計画区域内 該当無し b. 農業地域振興法：農業振興地域、農用地区域共に該当有り c. 森林法：事業計画区域内 該当無し d. 砂防法：事業計画区域内 該当無し e. 地すべり防止法：事業計画区域内 該当無し f. 急傾斜地災害防止法：事業計画区域内 該当無し g. 河川法：規制あり （二級河川朝明川、準用河川古城川_河川保全区域） h. 渔港法：事業計画区域内 該当無し i. 海岸法：事業計画区域内 該当無し j. 文化財保護法：小牧南古屋敷遺跡、小牧南遺跡 k. 景観法：四日市市全域が景観法の対象地域となっているが 本事業による工作物は景観法の対象とならないため、 該当無し

### 3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形 ・地質	文献調査	文献名	農業競争力強化農地整備事業 小牧南地区 実施計画書				
	現地調査の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (実施年月：令和5年2月)	聴取調査の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	調査結果等	本地域土壤は、灰褐色土壤砂土型（納倉統）のほか、灰褐色土壤粘土質構造満喫型（多多良統）のエリアがある。					
(2)水象	文献調査	文献名	農業競争力強化農地整備事業 小牧南地区 実施計画書				
	現地調査の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (実施年月：令和5年11月)	聴取調査の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	調査結果等 ① 河川、湖沼	二級河川朝明川、準用河川古城川に位置する水田である。					
(3)気象 ・ 大気質等	調査の方法	気象庁データ（四日市観測所 昭和42年～令和5年）					
	調査結果	気温：日最高気温 38.8°C (平成6年8月5日) 日最低気温 - 6.3°C (平成24年2月19日) 降水量：最大日雨量295mm (平成12年9月11日) 最多風向：不明 風速：日最大風速33.5m/s 東南東 (昭和47年9月16日) 大気質：不明 水質：不明 騒音：不明 振動：不明					
	(4)生態系 等	文献調査	文献名	農業競争力強化農地整備事業 小牧南地区 実施計画書			
	現地調査の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (実施日時 R4.6.2、R4.10.20、R4.12.4)	聴取調査の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	調査結果等 ①植物	現地調査は、有識者と実施し、有識者に聞き取りを行っている。 植生の概要：コナギ、ヒメミズワラビ 貴重な植物個体：なし 貴重な植物群落：なし					
	②動物	現地調査は、有識者と実施し、有識者に聞き取りを行っている。 動物相の概要： 魚類：アブラハヤ、オイカワ、カダヤシ、カワムツ、ドンコ、 ヌマムツ、ミナミメダカ (NT：準絶滅危惧種)、ヨシノボリ類 甲殻類・貝類：スジエビ、ヌマエビ、アメリカザリガニ、 カワニナ、タニシ 両生類：ヌマガエル、ニホンアマガエル 昆虫：アキアカネ (NT：準絶滅危惧種)、キタキチョウ、 ナツアカネ、マユタテアカネ、モンシロチョウ 貴重な動物：ミナミメダカ (NT：準絶滅危惧種)：越冬が可能となる ように、排水路へ枠等を設置して水貯留対策を図る。 アキアカネ (NT：準絶滅危惧種)：施行範囲外で発見した ため、対策は不要					

(5)自然景観・文化財等	文献調査	文献名	四日市市田園環境整備マスタープラン			
	現地調査の有無	有 - <input type="checkbox"/> 無	(実施日時 )	聴取調査の有無	<input type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無	
	調査結果等 ①自然景観	<p>自然景観の概要 :</p> <p>四日市市田園環境整備マスタープランで、本地区は環境配慮区域として、自然環境に配慮した生産基盤の継続的な整備や農業生産の高付加価値化を進めると共に、農業・農地の多面的機能の発揮を促進すると位置付けている。</p> <p>貴重な自然景観 : 事業実施区域内該当無し</p>				
	②文化財、史跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物 : なし</p> <p>埋蔵文化財包蔵地 :</p> <p>埋蔵文化財センターとの打合せにより、地区内には小牧南古屋敷遺跡、小牧南遺跡を確認している。このため、今後は埋蔵文化財センターとの協議で調査範囲の特定及び調査時期を確認していく。</p>				
	③野外 レクリエーション他	なし				
	(8)その他、自然災害等	なし				

#### 4-2 事業計画の検討内容(複数案比較が実施できない場合)

複数案比較が実施できない理由	本事業は、労働生産性の向上や水田の汎用化を図るとともに、担い手への農地利用集積の促進を図り、地域農業の持続的な発展や活性化に資する事業であり、事業実施要綱・要領上の制約があるため比較検討は行っていない。
----------------	---

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を○○一で記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

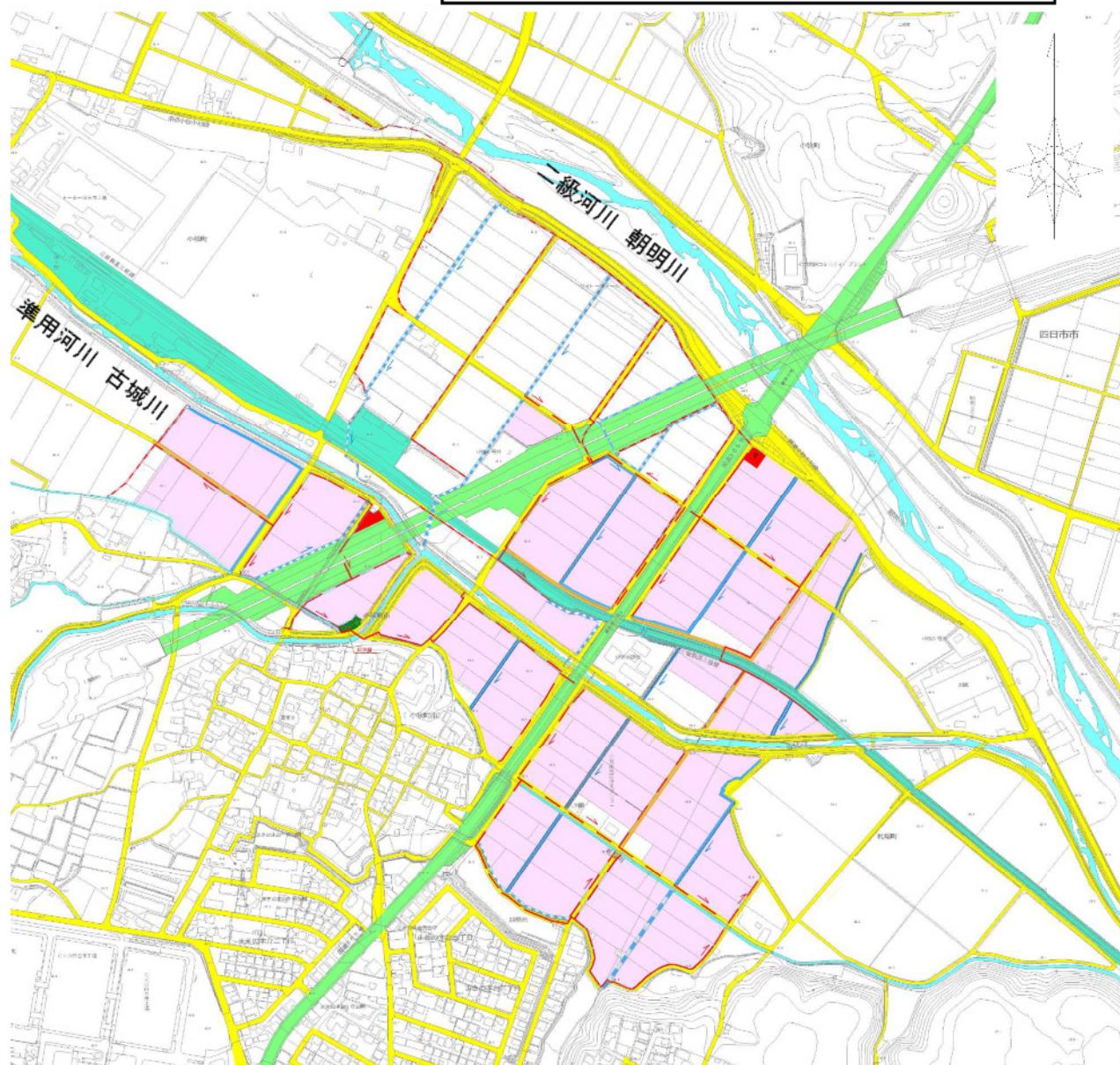
環境配慮技術指針の配慮目標	環境配慮度 ○：十分配慮している。 ○：配慮している。 一：特に配慮する必要がない。
①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造	

技術指針に基づく環境配慮事項	環境配慮度	環境配慮の内容 (一の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	○	事業実施前後で温暖化への影響に変化はない。	
①-2 廃棄物対策	○	事業実施前後で廃棄物の排出量に影響はない。なお、工事による発生材は三重県建設副産物処理基準に基づき適切に処分する。	可能な限りリサイクルを行うことができる
①-3 生活環境の保全	○	事業実施前後で生活環境への影響はない。なお、工事に際しては低騒音低振動型建設機械の使用に努める。	周辺環境への騒音・振動の低減ができる
①-4 その他重点事項	一		
②-1 野生生物等の生育空間の確保	○	事業実施後において区画形状の変更はあるが、整備後も田畠として利用するため、生育空間は確保される。	現状改変の最小化
②-2 希少な野生生物の保護	○	専門家から保護を求められている希少な生物はいないが、河川への濁水の流出防止に努める。	生物に配慮した対策ができるため
②-3 地形、地質等の改変の抑止	○	1筆あたりの農地区画は拡大されるが、現状の高さにできるだけ合わせる区画形状を計画し、切盛土量のバランスを整えることで、地形の改変を最小に抑える。	地形改変の最小化
②-4 その他重点事項	一		
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	事業実施前後も農地として利用されるため、周辺環境と調和した農村風景が維持される。	農業農村空間の維持
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	○	事業実施により、耕作放棄が防止されることから、農村環境が維持される。	農村環境の維持
③-3 その他重点事項	一		
④上記以外の特記事項	一		

#### 5-2 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較して優れている点	本事業の実施により、耕作放棄地が解消されると共に、農業活動の継続が図られ、水源涵養効果、災害防止効果などの農村環境がもつ多面的な効果が期待される。
今後の課題	特になし
会議での調整を要する事柄	特になし

## 計画概要図



## 県内位置図



## 標準構造図

